

『立命館百年史』第二卷の時期区分および編別構成案について

畑 中 和 夫

本年度第一回の研究会で岩井先生から「第二卷の章節素案」という形でレジメを出していただいて、詳細なご報告をいただきました。先生の章節案と、私の方で修正した案がお手元にありますので、照らし合わせながら見ていただきますと変更部分をご理解願えるのではないかと思います。

はじめに若干の言い訳と私が提案することの不適格性についてお断りしておきます。岩井先生がこの章節素案を説明される時に、自分は当事者だったので非常に作りにくいという趣旨のことを言われました。私も当事者ですが、岩井先生は戦後直後からずっと立命館におられて、しかも全体を見ながら指導的立場で奮闘しておられたし、また文学部という特殊な土壌におられたので私とは全く事情が違います。私の場合は立命館大学に昭和二六年入学、三一年卒業で「紛争」の時にようやく教授になったということです。学部の場合、立命館大学の院生、助手、専任講師、助教授、そして教授早々の時代に紛争、という具合にこの「第二卷」の時期を過ごしています。岩井先生がご専門の立場からしても、全体を俯瞰して統一的に状況を把握しておられたのに、私は第一線で鉄砲に銃剣をつけて走り回る兵士のようなものでしたから、全体像との関連は考えつ

かないところがあります。そういう意味では、客観的に見ることでできないという面があり、多少のうらみつらみも経験しておりますので、客観的になりにくいと言う点で、不適格ではないかと思えます。

前提として、岩井先生の構成案はやはり専門家のお作りになったもので高く評価をしているのですが、第一回研究会での先生のご報告のあとで出た意見を事務局で「事務局の討議集約」としてまとめられております。この点を中心にして、もし岩井先生のお書きになったものに手を加えるとすればどうなるかという趣旨で、本日の報告とさせていただきますというをご理解いただきたいと思います。

この「討議集約」では第一に、第一巻が四章編成であるので、第二巻も四章編成にできないかとの提起と、岩井素案の最後の部分が「紛争」と武藤総長の「急逝」で終わるといのは寂しすぎるしよくないとの意見が強く出され、新たな展望の出るような構成が考えられないかとの意見が出されました。この指摘を考慮して四章編成にしてはどうかと考えました。

第二には、一章・二章はそれぞれ一〇年間、三章は約五年間となっていて、时期的にアンバランスではないかとの意見もあったのですが、それについては第三章の第一節の部分を第二章の三節のところに廻らせるかたちで、時期関係のアンバランスの多少の修正ができるのではないかと考えました。これにはもう一つ理由があつて、とくに第三章の時期はいろんな意味での「紛争の時期」であつて、「同和教育問題」や「大学紛争」の時期がここに挟まっています。

私自身この時期にいろんな経験をもつており、その経験からみて、当時の全共闘の学生が要求したことは、日大や東大の「紛争」の場合と違う問題点があつたのではないかと思つています。岩井先生は他の大学で起

こつた問題が立命館で起こらない筈はなかつたので、当然のことであつたという趣旨のことを申されましたが、私はそれだけのことではなかつたと思います。

ここでは「東大闘争」や「日大闘争」等と立命館の「紛争」の間の違いも重視すべきではないかと思いません。その違いの最たるものは何かというところ、「日大紛争」などで全共闘側が提起した問題は、立命館ではそれ以前から大学側が既に問題にし、改善の方向を明らかにしていたことだと思いません。そのことを第二章の第三節及び第三章の第二節あたりで、布石として記述しておく必要があるのではないかと考えました。「日大闘争」の始点は教学改革の問題に直接かかわるわけですが、一方ではマスプロ講義の解消が前面にあげられますし、他方で学ぶ側の主体性の確立という主体性の強調がなされました。その点について立命館では紛争の以前から、例えば一九六二年の法学部調査委員会で、リーガルマインドの涵養と呼んでいます。学ぶ主体を確立するために暗記に頼るのではなくて自ら思考を進め、覚えるのではなく考えるという教育方針を進めるべきであるとしています。それを徹底していくためには、小集団教育と討論方式を軸にした小集団教育体系が構想される必要があると、既にこの時期に言っています。そういう教育改革の問題について、「紛争」で学生が要求したものを先取りした形で立命館の場合は教授会側から提起をしていたという点を強調したいわけですね。

その点を重点として考えたいことが第一で、そのために第三章第一節でそれに当るようなところをあげております。この点は岩井先生が小集団教育を無視しておられるということではなく、文学部や理工の場合と法や経済のような社系の場合では感じとり方が違うということがあります。

文学部の場合では小教室が中心で教育が行われてきたし、理工の場合も実験という単位がありますが、法学部や経済学部の場合は全くのマスプロ講義であり、演習が一〇〇人を超えるということも不思議ではなかったのです。現在の演習は二〇数名になっていますが、一・二回生の小集団教育の確立やゼミの人数の減少という小集団教育を軸にした教育改革という提案は、社系の学部にとつては極めて画期的なことで重要な意義を持っています。この問題は「日大闘争」などの場合に学生が掲げた要求の最も中心部分であったのです。本学ではそれを先取りをしていたところをながしかの形で触れたいとの思いがあり、それを第三章の第一節のところに入れてたかどうかと考えたわけです。

「日大闘争」などでの学生要求のもう一つの軸は体制問題です。当時、直接民主制の問題があり、学生は直接民主主義の要求として直接行動、大衆団交・大衆決定という形で自らの行動を合理化しながら「闘争」を進めていくわけです。この点についての立命館の先進性は、立命館ではこれに先立つ時期に全学協・学振懇を頂点とするいわゆる「立命館民主主義」体制、すなわち全員加盟制自治会を基軸としながら、教職員と学生が一体となって大学の自治を守り発展させていくという意味での民主主義体制を代表制によつて確保していくという「代表民主制」を持っていました。日本大学の場合はそういう制度はなく、学生の意見が大学の体制に影響を与えるというようなシステムは全く無かったので激突することになるのですが、立命館にはシステムがあつたわけです。

それにもかかわらず、立命館の場合にも代議制による民主的制度を有効に活用していくという手法をとらないで、全国的に進行していった「直接民主主義」の要求をもろに大学にぶつけたということになります。

これに対し、主に法学部の教員を中心にした大学側の基本的な態度は、代議制民主主義の原則を堅持する、あるいは「立命館民主主義」の原則を堅持するというところでいくわけです。それに対して学生の側は立命館民主主義の形骸化というスローガンで対抗してくるという軸で推移していったように思います。そういう問題を立命館における「紛争」の前提としてとりあげたいと思います。それが第二章の第三節で「学園体制の展開確立」としてあげていることになりました。

以上の点が「討議集約の検討」をもとに考えてみた変更点です。

次に、四章編成にするという場合、第四章をどの時期までにするかということが問題になります。岩井先生の素案に対して、紛争と急逝で終わるのはよくない、新たな展望が出るところまでが必要である、例えば都市型中規模大学構想や一拠点計画のほぼ目処がつく時期、あるいは国際交流の手がかりないし本格的交流の準備期まで進めていって、展望を立てたらどうかというようなご意見もありました。そういうことも念頭に置いて、新たに第四章を「私学危機と大学改革」というかたちで、従来の第三章の第三節にあったものを第四章の第一節にもつていき、新たに節を加えて四章編成にするというふうに考えたらどうかと思います。そのほかの点では、校友会の組織やありようの変化、あるいは就職問題という点について実は資料が無くて困っていました。ところが、今日配布された校友の動きの丹羽雅人さんの「校友会本部一件」の資料をみますと、校友会は昭和二四年に再建大会をやっており、二四年までの動きが手探りでわかっています。この資料はいろんな角度で使えると思います。岩井先生の素案で「学生募集と校友会の活動」というかたちでとりあげられていますが、それだけでなく学園の民主化が同時に校友会の民主化に直接的に結び付いてくる

という点なども強調した校友会のとりあげかたが必要であろうと思います。これは全章にわたって配慮していくべき問題ですが、第一章第二節で校友会の復活と再生という項目を立てたいと思います。

次に第一巻と第二巻の繋がりと重なり合いの部分はどうするかの問題があります。第二巻をいきなり末川総長の就任というところから始めるのは不親切であつて、やはりなぜ末川先生になったのか、先生を担ぎ出すのにどういう動きがあつたのかを明らかにしなければなりません。さらに、第三巻との重なりと繋がりの問題もできます。つまり、第四章で国際化時代とか国際化社会とかいう表現を使っていますが、国際化の問題はこの時期では実際は手掛かりにすぎないのです。本格的には第三巻で扱うことになりますが、そうしますとその重なりをどう扱うかの調整を十分考えなければなりません。

以上のような整理のうえで四章編成による項目立てを試案として書いてみました。これは、岩井先生の本来的素案と照らし合わせていただきますと、四章にするためやむを得ず直したということにお気づきいただけます。前回の討議結果をふまえて四章立てにすると、こういうことになるのではないかとこのことです。全体としては岩井先生が立てられたのと同じことを考えているわけですが、新たに加えたところだけを私なりの理解にしたがつて説明します。

まず、第二章第三節ですが、ここでは「学園体制の展開・確立」というかたちで、結論的には学友会・自治会活動の発展から学振懇・全学協体制の確立というところに収斂するように年代をにらみながらおさえてあります。これは先程言いましたように、紛争との絡み合いでこういう節を置いた方がいいのではないかと考えたからです。

第三章「高度産業社会と大学の試練」というところの第一節は岩井先生の第三節を若干分けてここにもつてきたのです。第三節の上のほうの部分一から四までのところは、第二章第三節に入れました。岩井先生の第二章第三節の五以下に小集団教育を軸にし、それが「現代化・総合化・共同化」の理念の実現と結び付いていった教学改革なることを強調するために、第一節を社会構造の変化と「大学」ではなく、社会構造の変化と「教学改革」というかたちで節を起こしました。第二節、第三節については、岩井先生のものと同じです。

第四章は新たに考えたもので表題がよいかどうか、第三巻との関係でどうかの問題もありますが、一応「国際化社会と大学の発展」と書きましたが、あるいは「高度成長政策の破綻と大学」という表題の方が良いかもしれませんし「私学危機と大学」もありえます。第四章の冒頭には岩井案の第三章の第一節「武藤総長の活動と急逝」を第一節としてもつてくる。第二節には先程試みに「国際化社会」と言いましたが、別の言い方では「私学危機」と言ってもいいかも知れません。紛争を契機にということでもありませんが、私学危機が全面化してきます。この私学危機の全面化は一方では大学の体制そのものにかかわり、他方では教育内容そのものにかかわつてくる。その両者をつなぐものとして、財政上の危機がとりわけ私学の危機としてあがってくる。端的に言えば授業料問題ですし、授業料問題の解決が見られない限りは教学上の改革にも手がつけられないという、そういう意味での私学危機ということになります。

学費問題、公費助成、教学改革というのが三大課題として繋がつてこの時期の一番大きな問題になってきます。これは「紛争」から抜け出すという場合の必要条件でもあります。「紛争」で物質的に蒙った被害を

修復するためにお金が要するというだけの話ではなくて、「紛争」を克服し「立命館民主主義」の体制をより強め、教学改革をさらに内実化するためには一定の財政的な裏付けが必要になります。その見通しが十分につけられなかったことが、次の国際化時代への対応にも出遅れ、制約される結果とならざるを得なかったので、学費問題と公費助成を中心にこのような項目で考えてみてはどうかということです。公費助成の大学内の全学連絡協議会の結成とか、京都あるいは京滋の各大学にまで取り組みを広げ、さらには近畿地区の大学にまで公助連のかたちを及ぼしていく芽がこの時期に作られていくこととなります。そういう意味で第二節のところ学費問題と公費助成の運動の高まりが教学改革を裏付けていくという仕組みをとりあげてはどうかと思います。そのうえで第三節に「国際化時代と教学改革」と表題をつけてみました。しかし内容については国際化時代になったから、大学のなかで国際化が課題になったということではなくて、「現代化・総合化・共同化」という教学改革を進めていくなかで国際化が必然的な方向であるというふうに全学に受け止められはじめたということが重要だろうと思います。その点に力点をおいて、大学の制度改革あるいは協定の締結等に触れながら、七〇年代後半の教学改善等の方向についての展望が、全学協議会で議論され、同確認文書になるというかたちで第四章を終わるということでしょうかと考えるわけです。

皆さんのご意見を承ってよりよい素案になるようにご協力をお願いします。

研究会では、報告をうけて以下の事項について討議をしました。

1、理工関係の下記事項について触れる必要がある。

① 新制理工学部が発足が他の学部より一年遅れて昭和二四年であったこと。

② 二七年の大学院の化学専攻、電気専攻が発足が西日本私学では一番早かったこと。

③ 紛争直前の理工学部基礎工学科への改革とその背景。

④ 理工学部のみが衣笠にあったことによる総合大学としての弱点と一拠点の積極面。

⑤ 公費助成の関係では理科助成がはじまり（昭和三〇年頃）、それ以降充実していくが、他の大手私大に較べて申請額が低いことをどうみるか。関西私学の理工としては伝統があるのに学科編成なども改革が遅れ差をつけられたという問題がある。

2、全国的な動きについて各章のはじめに入れる必要がある。

① 政府・文部省の高等教育政策、大学政策、私学政策や大学制度の改変の問題など（大学管理法、筑波大学など）。

② 「学園紛争」の社会的背景など。

3、第四章について

③ 第四章は第二節までとしたほうがよいのではないか。

④ この時期、「国際化」は前面に出されていなかったが、「現代化・総合化・共同化」については述べる必要がある。

⑤ 第四章の見出しそのものを「高度成長政策の破綻と大学」とか「私学危機と大学」のように変える必要がある。

4、就職・進路の項目が必要ではないか。

5、女子学生の状況について明らかにする必要がある。

右の討議内容をふまえて、再修正した章節構成案

畑中和夫

序章 戦後日本と立命館学園の新生

第一章 立命館学園の民主化

第一節 民主化と占領政策

- 1 末川総長の登場 民主主義 日本国憲法 教育基本法
 - 2 「学園改革基本方針」 軍国主義の一掃 土曜講座の出版
 - 3 学則改正と戦後処理 学科目の改廃 研究施設の改廃 大阪造兵廠問題
 - 4 教職員適格審査 占領軍指令と学内審査
 - 5 教職員・学生の動向 教職員組合 学友会
- 第二節 新制大学の出版
- 1 六・三・三・四制の成立 教育勅語の廃止

2 末川学長辞任問題と復帰 総長公選制

3 創立五〇周年記念事業 校友会の復活・再生

4 新制大学への移行 旧制との併行期 教員体制の問題

5 学内理事会の慣行 教学優先

6 大学協議会・全学協議会の発足 学部自治と一般教育

7 学園復興委員会と学費問題 インフレーションと教職員・学生

第三節 新教学理念の具体化

1 一・二部教学 各学部の概要と問題点

2 研究所と大学院設置 研究体制と校舎

3 高等学校・中学校の改革 神山学舎の廃止

4 教職員組合・学生運動の高揚 メーデー事件 わだつみ像 国庫補助

5 スポーツ活動の進展 運動部の活動 柘野運動場 体育館

6 キャンパス問題の浮上 学生数 教学と財政の接点 みどりの学園計画

7 学園拡張政策

第二章 学園体制の整備

第一節 教学と教員体制

1 教授会自治と大学協議会の関係 人事 入試合格者判定

- 2 職員任用試験制度 職員人事の経過と問題点
- 3 教職員待遇の改革 賃金 健保 年金 授業負担 労働時間
- 4 図書館と研究体制 蔵書 閲覧施設 研究所と学部研究室
- 5 学生諸団体の活動 スポーツ 学術 学芸
- 6 学生募集と校友会

第二節 学園体制の前進

- 1 統一入試の成立 全学的協同の実現
- 2 臨時調査委員会報告 教学・財政の全面的分析 取扱経過
- 3 「安保問題」と学内の動向 反対運動の高揚 核実験反対 教職員学生
- 4 二部対策要綱 改編と二部事務室の設置
- 5 教職員賃金体系の画期的改革 年齢給制度の全面实施
- 6 「新十二月」原則と五カ年計画

第三節 社会構造の変化と大学

- 1 経営学部の発足
- 2 経済・経営学部の衣笠移転
- 3 産業社会学部の発足

第三章 高度産業社会と大学の試練

第一節 社会構造の変化と教学改革

- 1 中教審路線と教学改革の理念
- 2 改革の基軸―小集団教育
- 3 一般教育の改善 相互クサビ型 保健体育
- 4 外国語教育の改善 外国語科連絡協議会の活動
- 5 中高大一貫教育 学内進学制
- 6 現代化・総合化・共同化の実現にむけて

第二節 「大学紛争」をめぐって

- 1 小集団教育とキャンパス
- 2 「団塊の世代」と大学 相克する学生運動の潮流
- 3 同和教育問題の推移 同和教育の経過 大学自治と運動体
- 4 新たな大学自治を求めて 大学協議会大学自治小委員会 総長選挙規程案
- 5 「紛争」の発生 新聞社問題 学外団体の影響 暴力・占拠・封鎖・破壊
- 6 教職員学生の奮闘
- 7 六九年入試 校友を含めた協力と成功

第三節 末川総長の退任

- 1 末川総長の任期満了退任 業績と残された課題

- 2 わだつみ像破壊と再建 全国からの再建支持運動
 - 3 自主的改革と大学運営臨時措置法
 - 4 教学理念の試練 平和と民主主義 動揺と鎮静
 - 5 長期計画委員会の発足 安定と発展の足がかり
 - 6 産業社会学部衣笠移転の決定
- #### 第四章 私学危機と大学の発展

第一節 武藤総長の活動と急逝

- 1 非常体制と機動隊導入 中川会館への復帰 総長選挙規程 武藤総長就任
- 2 出町寮仮処分問題 強制執行 仮寮の開設
- 3 「学園の現状と課題」 全学討議 衣笠一拠点問題の提起
- 4 武藤総長の急逝 紛争期に急逝した人びと

第二節 学費問題と公費助成、教学改革の展開

- 1 学費改定と全学討議
- 2 相対的低学費 公費助成全学協確認
- 3 公費助成全学連絡協議会の結成
- 4 京都、京滋地区私立大学学長懇談会
- 5 公費助成 教学改革運動の拡大

第三節 私学危機と教学改革

- 1 現代化・総合化・共同化の内実化
- 2 国際学術交流の手がかり
- 3 「立命館大学の現状と課題」
- 4 七五年全学協議会確認とその実践

(立命館大学特別任用教授・百年史編纂室主幹)